

元気な三原を実現するために、「みはら元気創造プラン」で定める「活力づくり」と「安心づくり」を柱とした「次世代に夢をつなぐ積極予算」として提出された

# 「平成30年度一般会計・特別会計・企業会計の予算」

第1回定例会は2月27日に開会され、平成30年度一般会計（476億7800万円）・特別会計（267億1900万円）・企業会計（52億8131万円）の予算と関連議案について、3月12日から16日の5日間、予算特別委員会で慎重に審査した結果、全会計の予算と関連議案が可決となりました。審査の過程において多岐にわたる質疑が行われました。

## 【総務費】 予算特別委員会（質疑の抜粋）

防犯灯維持管理事業について

問 防犯灯の取り付けのプロセスはどのようになっているか。

答 新規取り付けの場合、町内会長等からの申

LED防犯灯



請により設置基準に基づき公費で設置し、維持管理費（電気料金）は町内

会の負担となっている。町内会等の電気料負担の軽減を図るため、市内全域の蛍光管防犯灯をLED防犯灯に交換している。

災害時一斉情報伝達手段整備事業について

問 コミュニティFM放送の難聴区域の解消をどのように考えているのか。

答 難聴区域の対策としては、まず難聴地域の調査を実施し、状況を把握した上でそれに適した具体的な実施設計業務を行

う。ハード整備については、平成31年度以降を考えている。

## 【民生費】

産後ケア事業について

問 本市が行う産後ケア事業の対象者など実施内容はどのようなものか。

答 産後8週以内の乳児のいる母親で、十分な家事や育児の支援を受けられず、医療機関等が、帰宅後の養育が困難と判断した人を対象に、医療機関等に宿泊しケアを受けることができる。



不燃物処理工場更新事業について

問 29年1月30日に行われた全員協議会で基本構想で24億7900万円と説明があったが、30年度予算では増額している。どこがどれだけ増額したのか。

答 先行事例を参考にした概算よりも増額した要因は、労務費、資材単価の変化が考えられる。具体的には機械設備費が11億円から12億円に、土木工事費が8千万円から2億9千万円に、建築工事費が12億円から14億3千万円に増額している。

設計施工一括契約に進む前に、収集の見直し、直接搬入の際の進入

路等をどのように整理し、決定後はどのように市民に周知していくのか。

答 今後は、広域事務組合での説明に努め、承諾をいただくとともに、本市議会でも説明に努めた。市民に対しては生活環境推進員の研修や、出前講座、ホームページ等を活用して周知していく。

長期総合計画に記載されていない不燃物処理工場がいきなり全員協議会で説明された。

問 準備不足ではないか。

答 不燃物処理工場は長年の課題と捉えている。施設の老朽化への対応、作業動線の改善による作業効率の向上と安全

性の確保等、新規建設することで、解決できる課題が多くある。

また、借入れ条件の有利な合併特例債を使って事業実施できることが分かり、早期に課題解決すべきと考えている。

問 総事業費29億7千万円のうち、本市の負担は17億2千万円で、うち国の交付税が9億6千万円であるため、実質的な市の負担額は、7億6千万円で間違いないか。

答 間違いない。

## 【農林水産業費】

高坂自然休養村リニューアル事業について

問 この事業について斎場建設の見返りではないのか。

答 誰が・何を・どのようにするのか。

これは先のコスト

斎場建設以前からまちづくり戦略検討会議からも指摘され、地元要望でもあった。

地元と一緒にノルディックウォーク・蓮根掘りなどソフト事業を行ってきた。今後も連携



高坂自然休養村キャンプ場

がるため。②事業所の都合ではないと聞いているが、追跡調査に努める。

**中心市街地新規出店家賃補助事業の増額**

実績はどうか。

22年度からこれまで52店舗開業し11店舗が廃業し、補助要件の昼間の営業をやめた店舗が15件ある。そのため補助期間を12カ月から36カ月に延長する。

**まちづくり会社の予算の増額**

予算増の理由は。

職員を常勤にして機能を高めるため。

**消費生活センター出張相談の予約制**

本郷・久井・大和町でも曜日を決めて定例化できないか。

ニーズに応じて効率を上げるために改めた。

**道路橋梁費について**

横断歩道のラインが消えている。道路管理者としてどう考えるか。公安委員会に強く要望して

はどうか。  
横断歩道は県公安委員会の管轄であるが、要望していく。

**交通安全施設設備費の内訳とは何か。**

区画線、ガードレール、カーブミラーなどだ。

横断歩道のラインが消えているところが目につく。常にくっきり見えるようにしてほしい。  
県道について、市としては、県と当年度の事業調整会議を開いて要望している。

**橋梁長寿命化の担当職員数は何人か。**

本庁8人、支所3人でやっている。

**空調設備整備基本計画策定業務委託について**

空調設備の基本計画策定委託と実施設計業務委託の違いは。

30年度で、小中学校、幼稚園も含めて基本計画を策定していく。実施設計は発注できる仕様の基になるもの。発注する前段まで来年度中学校の普通教室は着手したいと考えている。

**水道事業会計について**

この度の料金改定に至った理由についてどうか。

最大の経営改善努力を継続しているものの、人口減少に伴う需要は減少傾向にあることから老朽化した施設の更新に必要な財源は不足している。安心安全な水道水のための財源確保が不可欠である。

**【特別会計】**

**国民健康保険特別会計について**

国保運営の運営主体が県単位で行われることに伴い、市独自事業である、はり・きゅう施術費を廃止する理由と今後の対応についてどうか。

市独自事業を継続した場合、県共通の任意給付でないため事業費納付金の算定対象にならず、財源の問題が生じることになる。なお今後は、データヘルズ計画に基づいた保健事業を重点的かつ効果的に実施していきたい。

**【討論・採決】**

**【討論】**

予算特別委員会で審査された42件の議案のうち、一般会計、国民健康保険（事業勘定）特別会計、水道事業会計の各予算ほか3件の関連議案について反対討論が、全議案について賛成討論が行われた。

**【反対討論】**

駅前東館跡地活用事業など複数の大型事業の推進は市の財政を逼迫するものであり、市民合意が得られていない。また、県単位での国民健康保険の運営が始まるにあたり激変緩和措置があるとはいえ、今後被保険者の負担増が見込まれること。また、水道料金的大幅な値上げに伴い、市民生活を圧迫する。

**【賛成討論】**

複数の大型事業が推進されることに伴い、厳しい財政事情が懸念されるところではあるが、長期的視点をふまえた適切な予算編成である。

**【反対討論】**

不燃物処理工場建設など大型事業の推進に伴い借入超過となる。一方で、経常経費を圧縮する予算案であり、持続可能な財政運営ではない。

**【採決】**

討論された議案第1号は5件は、起立採決の結果、賛成多数で可決。ほか3件については、全員一致、原案どおり可決した。

※採決の結果は、18・19ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。

